

第6回 鴨川市前原横渚海岸周辺の魅力づくり推進委員会 会議録

■開催日時・場所・出席者

日時 : 令和元年11月8日(金) 午後2時00分から午後4時00分まで

場所 : 鴨川市役所4F大会議室

出席者 : 以下のとおり

【出席委員】

No.	氏名	備考
1	鈴木 健史	(一社) 鴨川市観光協会 会長
2	福田 雄一郎	鴨川市商工会 前青年部長
3	久根崎 達郎	鴨川温泉旅館業協同組合 専務理事
4	水谷 好伸	鴨川ライフセービングクラブ 会長
5	中橋 健二	鴨川シーワールド 営業推進支配人
6	立野 健児	鴨川ライオンズクラブ若獅子支部
7	渡辺 淳一	城西国際大学観光学部 教授
8	橋詰 良子	公募による市民
9	大内 洋	公募による市民
10	岡野 大和	公募による市民
11	川上 周一	公募による市民

【欠席委員】

No.	氏名	備考
1	藤巻 武仁	(一社) 鴨川市観光協会 副会長
2	浅田 朋靖	鴨川市商工会 商工会青年部長
3	徳山 英樹	鴨川市漁業協同組合 総務部長
4	菅原 明善	(一社) 鴨川市青年会議所 副理事長
5	川井 幹雄	鴨川サーフィンクラブ 会長
6	村永 信吾	鴨川市健康づくり推進協議会 会長

7	原田 洋美	NPO 法人鴨川ガイド協会 理事
8	内山 達也	城西国際大学観光学部 准教授
9	鈴木 淳	学校法人文理開成学園文理開成高等学校 理事長・校長
10	庄司 修	公募による市民
11	林 良樹	公募による市民

【業務委託請負業者】

No.	氏名	備考
1	刈込 信道	鴨川観光プラットフォーム株式会社 事業推進統括
2	豊島 まゆみ	豊島まゆみ事務所 代表 鴨川市プロジェクトマネージャー
3	井上 裕史	株式会社 乃村工藝社 クリエイティブ本部 第三統括部 デザイン 7 部 R&D グループデザイナー
4	牧本 達郎	パースペクティブ合同会社 代表
5	飯田善郎ベンヤミン	

【市行政関係者】

所属・職	氏名	備考
鴨川市建設経済部長 兼商工観光課長	佐久間 達也	事務局
鴨川市建設経済部 商工観光課長補佐	小柴 則明	事務局
鴨川市建設経済部 商工観光課長補佐	矢代 忠恭	事務局
鴨川市建設経済部 商工観光課 観光振興係長	影山 光一	事務局
鴨川市建設経済部 商工観光課 新たな観光づくり係 係長	濱野 和明	事務局

■配布資料

- ①次第
- ②席次表
- ③プロジェクト概要書 ※豊島まゆみ事務所×乃村工藝社提供資料

■会議要旨

- 1 開会 (午後2時00分)
- 2 委員長あいさつ

本日の会議は、3時半までの1時間半を目安にしたい。それ以降ご都合のある方は、任意解散ということでお願いします。それまでは一緒に議論させていただきたいと思います。

※議事録署名委員に福田委員と大内委員を指名。

3 議事 ※進行：渡辺委員長。

渡辺委員長	まず、お手元の次第にある1番目は、各種事業の進捗状況について報告をお願いします。2番目の市民会館周辺の基本方針については、土地関係のことについて確認させていただきたいと思います。それでは、各種事業の進捗状況について、豊島さんから説明をお願いします。
豊島、乃村工芸社	資料に添って報告あり。 ・入札関係の進捗状況 ・鴨川アートフェスティバルについて。 ・11月に実施するはずであったバーベキュー企画提案
渡辺委員長	前回のことを受けてかなり詰めていただいて、設備がらみは現状半分、移設してエリアについて3分の1くらいになった。これに関していかがですか。
渡辺委員長	下水のコンセントが1か所になっているのですけれども、かなり4口コンセントも地中に埋まっているのではなくて建物に沿って上がってくるから、美観上の問題もあるからあまりつけなくてもいいかもしれないですけど。
乃村工芸社	お神輿が当たるという可能性があるので、出っ張りをまずなくしてほしいということで、かなり脇に寄せた。芝生の部分には増設した方がいいかなと思います
渡辺委員長	基本的には前回の議論があったようにこれは公園だよねっていうものがあって、2期工事で建物を作ったりするのですけれども、あまりいろいろ決まっていないう段階で設置等してしまうと、今後の柔軟性を失われてしまうので、それを考慮したうえで今回の工事となる。その予定はどういうものですか。
矢代補佐	11月20日くらいに指名審査会があり、それを経た後、工事金額が3,000万円を超えてしまうので一般競争という形になるので、その後1か月間くらい告示して業者から質問を受けながら、最終的に契約が可能になるのが12月に入ってからです。工期は3月25日を見えています。都市建設課にも相談したところ工事の幅も広くなく、12月に契約できれば何とかかなるのではないかとのこと。
鈴木副委員長	当面水道の利用については、現状付いている観光協会の水道のインフラを使用すると思うが、次建てるであろう建物、またその後の将来拡張まで考えての調整能力のあるものなのかなという心配があるが。
矢代補佐	水道の図面のフロントエリアに管だけ先行的に入れてしまう。縦に1本入っているのですけど、30ミリくらいの管を先行で入れておきます。そうするとメーターは今13ミリなのですが、そこを30ミリに交換してつなぎ込んで、そこから海太郎の方に向かっていくことは可能かなと思いますので、園路とかが入ってしまうので、その下に先行して管だけは通しておこうかなという計画になっています。
鈴木副委員長	心配したのが第2期工事の時に給水が足りないということがないようにしてほしい。
矢代補佐	そこには口径も75ミリで引き込みが入っているのですから、全然問題ありません。大丈夫です。
岡野委員	この公園が整備された後に誰が活かして運営していくのかが一番肝になると思うのですが、それはどのようなイメージ、考えられているのか。
佐久間部長	フィッシャリーナの用地そのものは都市建設課が管理しておりまして、完成後はまだ協議段階ですが、市立公園、汐さい公園の一部として面積を広げるという形としたいと思います。今回アートフェスということでやっていただくので

	<p>すが、このようなイベントを重ねることによって人の賑わいをまず作って、そこで経済活動を発展できるような形の試行的なものでやっていきたい。観光地というのはやはり文化・芸術というものが加わることによって、ワンステージ質の高い観光地になると考えておりますので、そういった仕掛け作りをする。そしてその管理については、当面市立公園の設管条例の改正までは都市建設課でお願いできればと思っております。そして、その土地を利用させていただくのは官民間問わず、そこを利用して人の賑わいを作っていただける仕掛けをしていただける人には、許認可に基づいて利用させていただくと、そういうような道筋を考えております。</p>
岡野委員	<p>気になるところは、せっかくお金をかけて素晴らしいものを作って、来年にはもしかしたら構造物ができる。早い話市の持ち物になる。そうなった時にどういう方式で運営されるのか。あくまでも市が管理するのか。例えば単発的にちょっと休日場所を貸してほしいとなった時に、市がハンドリングしていくのか、それとも指定管理なり賃貸なりという形で民間の事業者さんと呼んできて、事実上そこをハンドリングしてくれる方、会社なり、そういう人たちがいてここを活用していくかで、大きく話が変わってくると思うのです。今民間事業者の方は現れていないですよ。前者の場合、市が管理していくとなると、他の鴨川市内に見られている閑古鳥が鳴いている公園になってしまう恐れが非常にあるのではないかと、私は危惧しているので、できれば民間事業者の方なり、半官半民、指定管理にするのか賃貸にするのかは別として、かなりダイナミックに動かす方が出てこないのかなり厳しいかなと思います。</p>
渡辺委員長	<p>公園自体当面の管理という認識だと思いますが、元々の計画の中にワンストップの、観光協会を含めた運営の形態や、さまざまな方法があると思うが。</p>
佐久間部長	<p>これについては例えば市立公園の一部として、今まで魚見塚一戦場公園、これは観光に軸を置いた公園なのですが、一時期は観光協会に委託をして、その後指定管理者制度ができてから引き続き指定管理者として、観光協会に管理をお願いしていたことがございます。この公園も完成後には指定管理者制度を利用することも方法論としては考えられますが、その方法については内部でいろいろと協議をさせていただき、有効に活用をして、そこに賑わいが創出できるような運営主体の方法を検討してまいりたいと思っております。</p>
渡辺委員長	<p>ポイントは間をどうするか、マルキまでどうつなげていくか。海岸全体の動きがありますから、そこをひとつまとめて動くようなスキームを作っていくって、その中から指定管理とかこの喫茶店はそっちでやってくださいとかいう、コアとなるダイナミックな組織を作らないと。公園は公園、市民会館は市民会館となってしまうと、これが一番まずいので。公民館活動、都市計画の範疇ということになると、縦割りでそのまま行ってしまうので、そこは一体的にできる組織を何らかの形で作っていくことが元々の計画で、当面公園管理をお願いするとしても、将来的には管理する組織を作らないと非常にまずいことになるかなと思います。</p>
佐久間部長	<p>そうですね。宮崎市の青島は確か指定管理者制度ということで、そういう受け皿がございませう。その指定管理者になるのが市内の業者なのか、市外の業者なのか、指定管理者制度で運営するというのであれば、広く公募する形になってこようと思ひます。その前段で有料施設をどうするか、施設全体を指定管理を受けた人が使用料として払っていただいて、指定管理者は細かい有料施設について使用料金を払ってもらう仕組みとか、そういう手法となってくると思ひ</p>

	ますので、時間をかけて十分に精査してまいりたいと思っております。
渡辺委員長	その方法でいいのですが、行政上の縦割りは避けたいなということです。この部分は観光課、この部分は都市計画課ということは避けたいので、そこは行政で一体的な形でできる仕組みを作っていただき、その中から枝分かれして、以前から副会長申し上げているように、観光協会のファンクションをしてもいいんだよということもあるので、そういったことも含めて、いかにこの地域を一体的な組織でやれるかというところができないと、たぶん厳しい状況に陥るので、そういう視点で、一つひとつ指定管理やりました、民間にやっていたಿದೆいますだけだと、かなり厳しい気がするので、ご検討いただければありがたいなと思います。
岡野委員	それで、実はハード整備は今回、予算的には今年度かなりの割合がここに費やされているのですが、継続的に自分たち委員としてはたぶんそこだと思いますけど、長期的にせっかく作るのだから、これをきっかけにまちづくりを素晴らしい方にとってほしいと、皆さん同じ思いだと思うのです。そう考えると、これを活用する、運営するのを誰がやるのか、どこがやるのかというのが、相当肝になってくると思う。せっかく高級車を買っても運転する人がいなければ宝の持ち腐れとなってしまうので。指定管理者制度というのは行政が最初に一応計画的に作りまし、何年間か運営しました、でも廃校になりました。こういった施設はうまくいっていませんという時に、いよいよ民間の知恵を借りて、もっと効率よく、もっと活用する知恵を入れて指定管理をしてコストを減らしたいという、私は理解なのですが。今回の場合は設計段階で我々が加わって、今この会議の中で観光協会の話が出てきたり、プラットフォームがあったり、スポーツコミッションなど名前が挙がってくるころがあって、どこまで擦り合わせができていけるのかなって。例えばいきなり久根崎さん、観光協会お願いしますと言われた時に、どうなのかなと思うのです。この段階で指定管理を受けそうな人たちが今回の仕様の中にある程度反映されているのかどうか。そうじゃないと指定管理を受けてくださいと言われても、突然言われてもとなってしまうのではないかと。そこが私としては。
渡辺委員長	喫茶店とか何かやれそうな所があればそこに建物を作るという議論はあるが、ここでやって儲かるかどうか確信がない以上、なかなか手を出し切れない、コミットできないという状態もある。大事なことはこの場に関係者がいて議論しているという、経緯を知っているというのは重要なことだと思います。非常に重要なことなので、水面下も含めていろいろな議論をしていくことが必要だと思います。
鈴木副委員長	率直に言って、実際にオペレーターがしたいというのを制約するほどの具体的なものは、この段階ではできていないのですよ。
久根崎委員	この全体的な計画は、ここからマルキまで長い距離を考えて、最終目的は絵面ははっきりしていないけれども掲げてあります。その取っ掛かりが今回のここだという中で、ここをどこまでするのかっていう絵面が、前回いなかったの、ある程度できているのかと。それに対する実現性が本当にあるかどうかというところなのです。おそらく来年度予算は何千万しかないのでは何ができるのか。できる気もしないんです。取っ掛かりである以上、今後3年、5年の間にここくらいは少なからず仕上げなければいけないと思うのですが、できる可能性があるか、ないか。ビジョンも考えなければいけないけれど、考える前にやれる可能性があるのかってことを明らかにしていけないと、会議をやっても意味がないと思うところです。指定管理をするって話が出ていますが、指定管理するレベルまでいっていないのではないかなと思うのです。収入が全くないです

	<p>よね、おそらく。先のビジョンを決めてあるのであれば指定管理をして、それまでは行政が負担して公園として見守るという考え方があると思うのですが、この段階で指定管理というレベルまでいっていないのではないかと思います。ある程度明確にしていかないと、せっかくやってもこの先続かないのではないかと。なかなかそれだけでは意味がないと思うので。</p>
佐久間部長	<p>指定管理は将来の姿を申し上げたままでして、今の段階で来年度あるいは再来年度指定管理者制度に移行できるかという、そこまでの熟度はないと私どもも考えております。この最初のイメージパスがございしますが、これが将来の完成形というふうに私どもも認識しております。例えば、この建物について最低1億円かかると思われます。来年度の予算で到底これだけの予算を確保することは難しいです。ですから、これが行政が設置するか民間の資金を活用しながら設置していくのか、それは今後十分に議論を重ねてまいりたいと思っておりますが、いずれにいたしましてもイメージパス、これが完成形とご理解いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
矢代補佐	<p>今第一段階ですので、来年度以降これができるしまうと、芝生の管理等は絶対必要になってくるわけです。その中で、これから説明があると思いますが、キッチントレーラーとかを購入してそこでカフェをやってくれる方を募集する。その中でそういう人にその場所を無料なのか半額なのかわからないですが、占用料を払ってもらって使っていただいて、その分芝刈りや樹木の管理をやっていただく、PFIもどきのような維持管理を来年は考えています。</p>
豊島	<p>まず大事なのは誰がお金を出すか。昨年3月以降、金融関係外資を含めて、3名ほど来ていただいた。今のままだとやはりお金を出すのは、例えば市民会館の跡地、こちらの方が大物になってくるが、出すという人は今のところ見当たらないという現状の鴨川の海辺の魅力であります。兆しをどう作るかが極めて大事であり、人がいきいきと楽しそうにしていることが極めて大事であるという話の中で、今回皆さんの話を踏まえて、いつまでも動かないのではなくて、フィッシャリーナで魅力的な空間作りを始めようというのが良さそうだ、それが位置付けで、必要なことは投資を呼び込めそうな雰囲気を作らねばならないことはミッション。お金についてはおそらく市民会館路線では市は全く足りないと思っておりますし、大きなお金をについては、前よしきさんからご紹介いただいたモンベルさんといった候補があり、300坪くらいのショップは、彼らでさえ建物は自治体が持っていてできたという出店体制でしたので、できるものを作っていく知恵は、大変必要な状況だと思っております。従いまして、事業計画が必要でして、フィッシャリーナについてだけ申し上げれば今ゼロ円。まだ鋸南の廃校活用の管理料で1年間800万くらいとか、だいたい管理料を使っているものなのですが、今のフィッシャリーナはヤシの木のメンテナンスでゼロ円、来年のところまでは行って来くらい。事業者が何かをするというところであろう、作っていくというのが当市における金銭的な実力であろうというふうに私ども冷静に見ています。ただし、今回これから説明しますけども、ソフトの面でアートとかも取り入れ、気持ちのいい海岸にして車椅子で来られる方もいますけど、誰にとっても行きたい、い場所にしたい。</p> <p>ただ、集客力をみるためにもその場の雰囲気を作って、誰がどのくらいお金を出すかを試すというのが今回のテーマでもある。何とか事業計画も立案できたので、全体を忘れないということは気を付けていきたいと思っております。ただし、お金を出してくれるという人が誰かいたら、皆さんぜひ推薦していただきたいと思っております。</p>
渡辺委員長	<p>一体的に開発するための組織作りはどうなっているかというのが一つ、2点目</p>

	<p>は、フィッシャリーナに絞り込みするなら、将来的に建物を建てる2期工事に入る予算措置がどうなっているか。同時にそこを民間活用するためには指定管理という形になるのだけど、そこでこちらの思うとおりに動かないこともあるのだけど、ここに行くとお金が動くという小さな成功体験ができると、その可能性がある。そのようなことをしながらやっていただく。それから一体的にやるという中で市民会館の跡地だったりマルキだったり、どうつなげていくかということは、これはまだ一年目は検討しているので、それを踏まえてやっていくことになると思うのですが、久根崎委員の言いたいことはお金がつかなかった時にこれを議論しても仕様がなくていいというのは一理あるわけであって、無駄な時間とお金を使っても仕様がなくていいのもあるので、そういう中でやることやれないことを区別しながらやっていく必要があると思います。励ましの言葉と解釈して、ぜひ一生懸命工面していただけるとありがたい。</p>
豊島	<p>続いて海辺のアートフェスについて、11月9日、10日、この間の大雨で前日まで悩んだのですが、実施することに決定しました。今日隣にいらっしゃる飯田義郎ペンヤミンにディレクション全般をお願いしています。彼は、大山在住のアーティストで、富士ロックフェスティバルのキッズランドをされたり、ローカルフェスティバルのアレンジ等々、音楽系も非常に幅広くやっていて、何しろゼロからこの時期に作るということでしたので、お願いをしました。内容については台風19号の倒木を使った遊具作りということで、11月2日、3日にもプレ的にイベントを開催しており、参加者みんなで木の皮を剥きつつるにして、虹色の滑り台とマグランプを取り付け遊具を作りました。しばらく置いておくわけにもいかないので、今週末に撤去します。</p> <p>船橋屋の通りの空き家を借り、「宇宙大使館」銘打って、生意気マイケルというアーティストの方がだいたい使える状態まで整備しました。ピザ窯の搬入が終わりまして、子どもたちがピザを焼いたり中で遊んだりすることができま</p> <p>す。マイケルたちは朝プラスチックゴミを拾うということなどをしていて、流木などはこの土日のアートで使おうということになっています。音楽の方もペンヤミンの知り合いの方々と海辺の雰囲気合うような演奏をしていただきます。</p> <p>また、市の方が大変お忙しい中で協力いただきまして、マンションの方だったり関係者への調整、近隣の方へのお話というのはだいたいできていただきました。前回、ステージでの音について、話題に上がりましたが、どんなのだったらいいか、どんなのだったらだめというのがあると思うので、最終的にタイニーステージというのがあるのですが、これに活かせるものです。</p> <p>それから、曾呂小学校の杉アートをされている方にトリックアートをお願いしてあります。面白く動画を投稿する人が情報発信できます。11月23日に青年会議所によるウォールアートイベントで並びの防波堤にアートを描くとのことですので、一体感も出てくると期待している。枝分かれしてYの字みたいになっている辺りに遊具、入口辺りにゲートを設置してフラッグをプロムナード辺りに飾り、中に入って海沿いあたりに人が集まれる空間ができればと考えている。色々な意見、感想が出ると思うので、その際はフィードバックをいただいて、それからどんな風に繋げていくかを話し合っって創り上げていければいいかなと思います。</p>
渡辺委員長	<p>海辺の事業として、ここら辺に活用できるものがあるような気がします。何かご意見ありますか。</p>
佐久間部長	<p>常設ではなくともパッと見で目を引く形でいいような気もしています。今回の事業結果を検証し、いずれ本格的なものを作るまでにいけたらいいなと思う。</p>

渡辺委員長	いろいろやっていただいてありがとうございます。よろしいですか。図面を見て設備のこととかで何かあれば。
豊島	音量のチェックとかも含めて実証したいと思います。また、分解できる機器、形なのでお互い使っていく。例えば、夏のホコ天の時や、山や海の催しなどでもいいなと思ったので、そういう形でもいいからつながり合ってできればいいなと思います。そういう時市役所の方でも、あれ使えるのではないかと繋いでいただけるといいかなと思います。
豊島	最後に食の方、本当は11月にバーベキューをやりたかったのですが、海フェスとか夏はかき氷をしていたのですが、先ほどからありましたけどやってくれそうな所、目途をつけて、オールシーズンの鴨川らしいニュー開発のこととか、バーベキューも要相談ということになっています。その他みんなの方も若いシェフを雇っていただいたわけなのですが、鴨川の海の幸を楽しむバーベキューというのを観光協会さんの方でやってらっしゃるので、オールシーズンスタイリッシュなバーベキューができないかなということで、資料を用意しました。
合同会社 吉岡	鴨川海辺プロジェクトの中で、こちらの資料フードプランニングと付けているのですが、食で何か地域を応援できないかということで、私たちの方で細やかながらアドバイスをさせていただいております。その中で一つご提案をさせていただいておりますのが、本当は今の時期にやりたかったのですが、ワインとバーベキューを活用した活性化事業です。ワインが頭にくるとこちらにワインがないんだけどというお話になるとも思うのですが、ワインだけに限らずこちら鴨川の亀田酒造さんのお酒もありますので、そういったところも併せながら、海辺で地元の恵みを効率よく皆さんに気軽に楽しんでいただくために、バーベキューはどうかということをご提案させていただいております。 ※プロジェクトにより説明
渡辺委員長	この進んでいる話、バーベキューは何っていないのですが、バーベキューとしての情報は得られたと思うのですが、今議論している流れとの関係が全くわからないので、ちょっとびっくりしています。一つの情報としてご提案いただいたということですのでよろしいのですか。
豊島	今回の公園のような場所というのは元々イベントに選ばれるようなインフラの仕掛けにかなり気を付けています。例えば各地でマルシェがありますが、電源が不足しているとか水があるが使いにくいとか。何でもかんでも自分たちでイベントをやっていたら体力もない、お金もない。イベントの開催地として選ばれるような場所にしていくということが一つです。その中の一つで食というのは外せないだろうと。特に市も食フェスというのをやってこられたと。もう一つは、観光協会さんが夏期間で実施しているバーベキューを通年型へ、そこは漁港も近く、この基幹地区にノウハウを広げていくことがいいかなと思って、バーベキューの話をしました。一番シンプルなので。一人当たりの単価を上げていくことを考えると、やはりごみ問題とかありまして。
渡辺委員長	我々が求めているのは、例えばこういう施設でこういう設備があれば、例えば街中を交流、散策してああですよ、こうですよってことを知りたいわけです。バーベキューについて今回お示しいただいたことはいいんですけども、私の頭の中でそれは違うと。今求められているものは、財源がない中でどうやって稼いでどうやってそこでやっていただくかということが緊急の課題であって、そこに我々真剣に取り組まなければならない。そこからの視点からいうと、バーベキューの提案は面白かったが、距離感が頭の中にあるので。何が求められて何はしてはいけないかということであって、応えていかなければいけない。そこを外しているのではないかなという気がしている。明日、明後日のフェスタでアートを描いたりすることは、ものすごく素晴らしいし、将来どんどん波及

	<p>して小さなものが大きくなる可能性をものすごく感じているので、ありがたい気持ちで一杯。そういった意味で今回のバーベキューの話が、それを入れることによって将来的に広がって、このプロジェクトに寄与できるかということを整理していただき、展望がない限りは、一つの情報としては非常にありがたいが、そこは豊島さん気を付けやっていたいただきたい。</p>
岡野委員	<p>先ほどのアートの件で、バーベキューとワインのことなんですが、個人的にはモトックスさんってワインディーンクってことをやられていて、存じていますが、日本バーベキュー協会はたぶん皆さん初耳だと思うのですが、実は内房の方の移住者を中心として協力隊も入っているかな、1年くらい前からあって、バーベキュー協会が日本サイクルツーリズム協会のところで1回やっているイベントは、私1回関与してきていることがあって何となくわかるのですが、それは個人的な話で。</p> <p>バーベキューにしてもアートにしても、内容的にはクオリティが高いとかいろいろ時代のトレンドだとか、そういうのはいろいろあると思うのですが、唯一見えないのが地元との接点というか、何が地元との着地点になるのかなど。さっきの四万十の話でいうと、あれは完全に地元根差している道の駅の駅長さんがキーマンになっているのですよ。あの人が個人的にイタリアに旅行に行った時に、イタリアのワイナリーの家族と知り合って、お宅のワインはすごくいいから四国に紹介したいということ、すごく情熱があって交流を続けてきたから、ああいう形に昇華してああいうものが行われたということがあります。でも今回の場合、地元で誰が介在しているのだらう、誰かキーマンがいてその人がワインに対して、あるいは海鮮を使ったバーベキューに対してものすごい熱量があって、そこにこういったQ-ingProjectの皆さんだとか日本バーベキュー協会、モトックスさんが協力されている。あるいはアートに関しても何かトルティエの方で、前原海岸、鴨川の海をアートで町おこししていきたいという地元の何らかのアーティストプロデューサーみたいな人がいて、その人が関与してこういうものをやりたいのか、それは私にはわかりません。</p>
渡辺委員長	それを彼らに期待しているんですね。
岡野委員	<p>はい。そういうところがあるので、何をやりに来ているのか、そこが私はすごく重要なんじゃないかなと思ったのです。アートでいう点でいったら、既にコンタクトはとられているかもしれないけれど、例えば大山地区というどちらかというと山あい地域にひじょうにアーティストたちが古くから移住してきている。絵描きさんもいるし陶芸家もいるし、ガラス細工もテレビに出ているような人もいます。そういう人たちがもう10何年金東フェスティバルというものをやってきている。そういったところとのリンクをしているのかとか、その人たちはおそらく夢として、鴨川をアートの町にしたいという夢でここに移住して、活動をこつこつ民間レベルでされてきている。最初の頃は誰も知らなかったけれど、徐々に知られるようになってきたから、そういう人たちとリンクしているのかなど。バーベキューにしてもワインはわかりますが、漁協との接点を持っている、何か魚に思い入れのある地元の人が介在しているのかなとか、そこらへんが自分の中でまだ見えていない。そこがないと一発で終わってしまうような気がするし、地元の人の息遣いがほしいのです。素晴らしいアイデアはいいのだけど、そこに地元の人の息遣いが聞こえてこない、たぶん地元の人たちも何かやっていたねで終わってしまう。そこが何をやるにしてもポイントかなと思います。</p>
渡辺委員長	まさに双方向なんです。片側だけではだめなのです。双方向にするだけのものを、材料なのかそうなのかってことを豊島さんの中で意識してほしいってことなのです。片方だけ入れられたものも昇華できないし、我々がこうしたいと

	<p>いうものを同じ立場で双方向にできるという内容、目的を作っておかなければいけないということですよ。</p>
鈴木副委員長	<p>これはイベントの開催と書いてあるのですが、一発イベントなのか、継続的なもので考えていらっしゃるのか、その辺はどうですか。</p>
豊島	<p>今バーベキュー協会と一番最初に相談したのは、先ほど指摘があった地元側でやる人がいないということです。そこで、やり方を含めて誰かが仲間作りをしなければいけないということで、できれば今やっています観光協会の方だったり募りたいということで、お話しさせていただいた。誰がやってくるのいいか、またこの場がせつかくあるのでご相談にはいい場かなということでした。それができるようになれば、このマウンドで夏以外秋もバーベキューができますよという資源になっていくということの意味。最初の教え合うところは研修でもいいし、イベント的なイメージから始まるかなと考えています。</p>
鈴木副委員長	<p>私は違うのです。この目的は何だろうかと思ったら流入人口を増やすことです。その流入人口を増やすツールが、外からの方でも内からの方でもどちらでもいいと思っています。ただ外からの方がいらっしゃって一発で終わっちゃいましたというのでは困るので、継続的にそれが行われる仕組みさえあればいいと思っています。その仕組みは何だと思ったら継続的に行うには儲からなければいけないわけです。儲かる仕組みをわかっています方がやられるというのに私は賛成なのです。それで一発のイベントですか、継続的に聞いたわけで。今これを伺っていて、こうやれば流入人口が増えるな、地元にお金が落ちるなと思ったことは、鴨川はリゾートマンションがいっぱいあり、どこで食べようってなった時に、このチョイスがあるというのはとても魅力的なのではないかと思ったのです。</p>
渡辺委員長	<p>一つの提案としてはひじょうに興味深いのですが、いろんな関係の中で練り込んでいかなければならない。バーベキューをやっているところがあるのですが、そこの実態がどうなっているのか、そここのところの練り合わせがないという、鴨川にとってのバーベキューをやる意味というのが、今後深めていくには。私ども5、6年前に痛い目にあって、何とか総研とか何とかコンサルが出してきた報告書というのが鴨川でなく熱海でも同じじゃないかという報告書があがってくる。個別に質問したら即ち契約が終わっていますから答えられませぬみたいな。これが一流のコンサルのレベルかと。これはこれでよろしいのですが、これを実際に鴨川でやる場合のいろいろな課題について、今の段階では業務委託がないからできませんということかもしれないけれど、その擦り合わせがない限りは、なかなかいろんな方を説得するには難しいと思います。アイデアとか提案は重要ですけど。鴨川のバーベキューはどうあるべきか、これは熱海では通用しますでは困るのです。</p>
渡辺委員長	<p>他に何かありますか。プラットフォームさん、50万円の補助金を使った海辺クラブの進捗状況はいかがですか。</p>
刈込統括	<p>手元に資料がないので後で皆さんにデータをお送りします。</p>
小柴補佐	<p>今後、次回以降に市民会館周辺の部分についても推進委員会の方で方向性を検討していくわけですが、実際にはこの部分にエリアマネジメントセンターを今後作っていくような内容で計画はなっております。一度土地の関係について説明しておりますけれども、この土地の所有がどのような形になっているかについて説明させていただいて、次回以降に検討するという形をお願いしたいと思います。まず、ピンクで塗ってある部分は市民会館周辺、赤い線で描いてあるところが市民会館で、ピンクの所は鴨川市となっており、上の部分は倉庫とか駐車場として市民会館の部分として使わせていただいている。黄色い部分</p>

	は国土交通省ということで国の土地になっているが、市営プール、その脇の公園、道を挟んで駐車場という形でこれが国の土地になっております。実際国の土地については公園用地として使用しており、公園以外で使用するなら市で買い取って行く形になります。調整でどういう形でやっていくのかということなのですが、市の方の土地が優先だろうということで、推進委員会、検討委員会で話し合っておりますが、今後土地の所有とかについて検討することになるが、こういったものが必要なのか検討していきたいと思っております。土地についてはこのような状況であることを把握していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
渡辺委員長	これに関してご質問はありますか。
鈴木副委員長	これは市が介入することはできないのですか。
佐久間部長	協議が必要です。
鈴木副委員長	協議すればのっかってくれるかもしれない。
佐久間部長	かもしれないが、それ以外に無断で使用すれば違約金などが発生します。
渡辺委員長	現状駐車場で使っている。それをリフォームして駐車場で使っている分には問題ない。
佐久間部長	はい。
渡辺委員長	そうすると土地勘がないが、ここは完全に駐車場ですよね。駐車場をこのまま使おうとするなら問題ない。
佐久間部長	それで市民会館に隣接する部分の南側が児童公園、上側が市営プールということになっております。
渡辺委員長	児童公園ということは建物を建てて使っているという。
佐久間部長	遊具一つ替えるにしても協議が必要になってきます。非常に厳しいのです。
渡辺委員長	そうすると1年目の計画だとこの駐車場はいじらないことで、ここら辺りをどうするかという話ですので、どちらが先かということになってしまうのですが、計画を策定してこれだったらよろしいでしょうかという話をしなくてはいけない。それともどこまで許されるかって話になるのか、よくわからないのですが。これまでの経験でいうと。
佐久間部長	一番いいのは購入すること。優先的にたぶん行政の方に優先権があると思うので、引き続き公園用地として使いますので購入させてくださいと言って、その後市で利用計画を立てればよろしいのではないかと。
渡辺委員長	国の財政難があるから適正価格になってしまう。安くはない。
佐久間部長	もちろん、そのとおりです。
岡野委員	国の土地ということは、駐車場を有料化することはできないということですか。
佐久間部長	今までの議会の答弁ではそのようなお話です。それでお金を払わない、今無償で借りています。
岡野委員	そうすると結構長くかかりますよね。
久根崎委員	金額がある程度出ているのではないですか。市民会館を建てる建てないという話があった時に。
佐久間部長	図でいう黄色の箇所全てで、2億、3億という話は聞いています。
岡野委員	それで思ったのは、もともと私が委員になる前、前からいらっしゃる委員の方も、たぶん最初の委員会の目的はここが本丸だったですよね。詳しくは言いませんがいろんなことがあってちょっと変わってしまったと。さっきの久根崎さ

	<p>んの話ではないですけど、私がまず聞きたいのは、果たして市がどこまで腹をくくっているのかというのを聞きたいのですよ。これは現状では縛られているし、市民会館の今では廃屋になりつつあるものが存在しているし、プールも廃屋になってしまっている中で、やりようがないのですよね。それを少なくとも更地にするくらいのみならず都市計画を市が想定しているかどうかで、全く話が変わってくるし、さらに用途が制限されて何をするにも国にいちゃもんをつけられて違約金と言われるのなら、腹をくくるなら3億をどこかで確保して買うべきだし、ここを潰すには1億5千万だと前に聞いたことがあります、約5億のお金をここに投じられるかというところができるのですかって聞きたかった。それが逆にできないで、私たちが絵に描いた餅をずっと話していても意味ないじゃないですか、会議しても。</p>
鈴木副委員長	<p>5億かけて更地になるだけですから、あと5億必要なのですよ。</p>
岡野委員	<p>そこまで腹をくくれるかというところが、私たちから金を出してと言われても無理ですから、そんなの。そこですよ、話の前提、進められるか。</p>
佐久間部長	<p>これだけのことでですから私の一存ではなかなかお答えできませんが、市長の考えは、市民会館はこの台風が来る前は早い段階で解体したかったと。ところが、この台風被害によって一部損壊住宅に対する支援とか、農業支援も重なりますので、来年度は無理だろうと。ただ市長はここは早めに取り壊したいというお考えのようですが、それは公式には。</p>
渡辺委員長	<p>ここを検討しましょうという前提条件が、市民会館を壊すのでここをどうするかというので話を受けたので、壊すことが無理であれば、この議論はなかなか進まないと思います。前提条件が変わりましたから。ですから佐久間部長もお考えがあると思いますけども、できたら前提が変わってもこの議論を深める必要性はあると思うので、少し躊躇しますよね。</p>
岡野委員	<p>なのでやり方を。ただ私たちが勝手にワーワー市民会館の跡地を活用しましょう、こうしましょう、こういうビジョンがありますって、この委員会の民間レベルの我々が言ったとしても、最終的にこの部分は市が動かなければ絶対実現しない場所ですよ。国との交渉もあるし。そこはどこまでの部分、市長のお考えもあるし、難しいのですけども。例えば前年渡辺先生と見に行った岩手の紫波町、あそこは10年間か何か塩漬けになっていた10億円くらいの土地を、思い切って融資を受けて再開発をした。計画段階においてテナント入居率100パーセントって場所を作って、テナントは決まっています。テナントさんとは10年間の違約金契約を結んで、10年以内で出たら違約金を払いなさいと。契約まで結んで、民間会社、コンビニ、薬局、地元の会社を集めて計画書を金融機関に提出して、建設費200億円を全部融資で引っ張ってきてやっているという方式をとったのです。だから、そこは町も腹をくくったからそこまでやったのだと思います。</p>
佐久間部長	<p>職員の育成も東洋大学に職員をわざわざ派遣して、PPEの専門家の教えを乞うてやっています。</p>
岡野委員	<p>町役場の庁舎は民間が作ってしまったのです。民間が作って寄付したとんでもないプロジェクトなのです。</p>
佐久間部長	<p>バレーに特化した体育館も設置しました。</p>

岡野委員	そこまで鴨川市が腹をくくれるかな。
久根崎委員	我々からするとある程度決めてくれないと、これ以上話し合っても無駄じゃないかと、時間ももったいないということになってしまいますし、皆さんの方から見るとある程度しっかりした提案が出てこない限りは動けませんよというところで、お互いの立場があると思うので難しいことはわかるけれど、時間をかけるのはもったいない、みんなのことを考えると。
豊島	フィッシャリーナの指定管理かもしれないって話は、結局このタイミングをみながらやらなければいけないことなのですね。私が今大学で勉強して、分類からすれば、国で勉強して地元に戻ってきて中核に入ってそれをやろうとするリーダー、組織作りのキーパーソンがいっぱいたったわけです。だからできた。いない地区というのは外資、地域以外の資本、この2つしかないと思うのです。その時に今までと変わっているところ、海辺の事業全体に関しては委員会、例えばこの委員会が組織であれば平気かもしれない、有益かもしれないけれど、皆さんの立場も忙しいことを考えると、やはりこれだけ話して真ん中に立つ方が地域内にいなければ、外貨、外部資本を考える必要はないかというのが、3月時点で伺った話だと認識しています。いかに外部の人が入りやすい環境を作れるのか、その外部の人が来た時に、本当にサポートしながら違うことは違うと言いながら、この委員会の中でやっていただけるかどうか。外部資本も来るか来ないか選ぶところだと思います。
渡辺委員長	それは、まず小さなことをやりながらって方法で、アメーバ方式だろうという結論だと思いますよ。ボーンと大きなものをいくら求めても、現実的にはなかなか難しいのであれば、小さな喫茶店一つでもいいし、バーベキューのメニューでもいいのだけど、そういう小さなものをやりながら、あそこの魅力はいいねって。それが無い限りはなかなか難しい。おっしゃることはわかるのですけど。
豊島	フィッシャリーナの所の指定管理の募集とかはどうしていくのか、また案を考えてみますので、よく揉んでいただきたいです。
渡辺委員長	来年伊に向けて予算はこれだけで、これだけのものでこれだけ足りないから、どういう方法で工面できるかということの検討なんだと思います。市民会館の方はいろいろ打ち合わせしながら決めていくということで、とりあえず前提条件が変わってきてなかなか難しいところがあるので、やめはしませんが、一旦休むということでご了解いただければ。よろしいですか。ぜひやりたいということであれば。
川上委員	先ほどの議論で、エリアマネージメントセンターの話は一旦白紙になるということですか。
渡辺委員長	エリアマネージメントセンターはどこかに作らなければいけないというのは変わらないですが、そのファンクションをどうするかということがまだ決まっていなくて。ですからそういう意味で入れ物を作って一体的な開発を、組織を作るってことにつながってくる話になるのですよ。なくなったわけではなく、ぜひそれを作らなければいけないということなのですが。
川上委員	それがここ、エリアマネージメントセンターが核となってここを開発していくのか、それともそうではない、もっと広いことを考えながら条件を変えながら

	新たに考え直そうということなのか、その辺がわからない。どなたに質問していいのかわからないのですが。
渡辺委員長	私はなくなっていないとは思いますが。よろしいですか、他に。だいぶ時間に近づいていますが。ここはいいですか。とりあえずは休みにすることで。やればまた検討します。
鈴木副委員長	これを休みにするとマルキポイントまでつながらなくなってしまいますよ、おそらく。
渡辺委員長	道路とかあっちの方の整備をどうするかってこともあるかなって気はしているのです。
鈴木副委員長	これが現実的な中で議論できるというのは、用途を変えなければできないわけですよ。
佐久間部長	国から無償で土地を借りている条件が公園用地ですから、方法論は土地を買えば。
鈴木副委員長	駐車場を含めての公園なのですか。
佐久間部長	そうですね。
鈴木副委員長	駐車場でもいいってことですか。
佐久間部長	ただ今建っている施設を変えること自体がもう同意が必要なので協議しなければならない。例えば更地にして駐車場にするといっても協議の必要があるということです。
鈴木副委員長	買い取らなくても、買い取れって話になると、もうお金がないからできませんよと没になってしまうわけですよ。
佐久間部長	いきなり買い取れという話にはならないと思います。今までがそういう契約で無償でうちの方が借りているわけですから。
鈴木副委員長	唯一この中で自由になるのがピンク（市民会館用地）の所ですよ。
佐久間部長	ただこの土地については相手があることなので、その相手が国ですから、民とは違ってもうちょっと融通がきくとは思いますが、一つの決まり事で契約をしていますから。 ピンクの所は鴨川市です。
鈴木副委員長	ピンクは何をやってもいいわけですよ、鴨川市が運営しているのだから。
佐久間部長	除却して更地にすれば。
鈴木副委員長	だから黄色（公園、駐車場用地）の所はそんなに逸脱しない形で国と交渉すれば進むのではないのでしょうか。
佐久間部長	そうですね。
久根崎委員	ピンクの所は国定公園に入っているのですか。

佐久間部長	ピンクの所は入っていないです。
久根崎委員	黄色い所も入っていない。
佐久間部長	これは入っていないです。この並びずっと海岸砂地で払い下げをしていますよね。
川上委員	例えば黄色い所と赤い所、赤い所は民にしても、国交省が所有しているところに関しては、こういう管理をしていて、こちらでああしよう、こうしようという議論をするにしても、何もできないじゃなくて、県に申請を出してオーケーをもらえばそれでいいわけですから、その範疇はどの辺なのか、あいまいでもいいのですが、その中でも黄色い所は考えられますよとか、ピンクの所はかなり自由にできますよというような、そのもとで話を進めるしかできないのではないですか。
佐久間部長	そうですね。まず無償で借りられる条件があると思いますから、それが今うちの方でやっているのが公園用地ということなので、それがどの程度変化するか、そこでまず国と協議して、県だと思しますので。
川上委員	それについて公式でも非公式でもいいのですが、簡条書きでもいいので、ここはこういう条件になっています、有料にするとこういう条件が増えてきますと、いろんなそういうことを踏まえた上で、有料にすると絶対だめだから無料のものをやらなければいけないのではなくて、有料になったとしてもそれが、事業が回っていけばいい、事業が展開できればいいと思うのですね。だからそれができると言っているわけではないのです。どういう条件なのかを委員の皆さんがわかった上でないと議論ができない。
佐久間部長	わかりました。その辺は国の財務の方に問い合わせをさせていただきます。
川上委員	購入するのকাশないのかはまた別にあるので、それは結論は出ないですね。ここでみんなが買えよと言っても無理なことでしょうから。
岡野委員	私はもうシュミレーションしなければいけないと思うのですよ。例えば駐車場を有料化して、さらに前から言っているように、ここに入ってはだめですよと、海岸沿いは車で絶対に入ってはだめですよとなったら、駐車場のニーズはお金を払っても絶対発生すると思います。そうなってくると国に賃料を払ってもいいから有料化するのがいいのか、それともそれを元手に金融機関から融資を引っ張ってきて、3億円を引っ張って買ってしまおうのがいいのか、いろんなシュミレーションができるじゃないですか。例えばそれは20年間でペイできてしまうかもしれないし、そういうシュミレーションをしていかないと全然進まない。川上委員さんがおっしゃったように、この用地はこういうのだったらただで使い続けられるよとか、ここだったらいくら払えば大丈夫だよという情報を我々がつかめれば、それに対して我々なりのこういう活かし方があるのではないかという話ができるのではないかと思います。
川上委員	単純に購入して駐車代金ということで10年でペイしちゃいましたよ。
佐久間部長	公園用地とか行政目的であれば起債も可能なので。
豊島	一つのやり方としては、こういう条件がある中でアイデアだけでも、こういう土地のやり方、全国各地でやっている方もいるわけですから、そういう意味でも提案、デザインくらいやらないと。こんなにいろいろ言われていたら運営したいという人が本当に減ってしまうから、アイデアを求めることくらいやっても逆にいいのではないかという気がします。どうしても市は今までこうだったとおっしゃるけれども、やはりビジョンがあってこうやりたいんだという地域の声があれば、決してやってくれないわけではないということ。もう

	<p>そういう時代ではないと思うのです。いかにお金が回る、でも本当に駐車場だけなのかと。そうではないという見方もあるかも、自分で事業をやっているからあるかもしれない。そこまで踏み込んでここだけの議論にしないということが、今回この事業を受託して必要な感じがします。こちら県の方で募集してきたちばぎんの方とかでもいいですし、そういう知恵を入れるようにして、一応お休みというのは理解した上で、</p>
渡辺委員長	<p>いや、皆さんそれはもったいないということで、納得しませんので、何をやるかやらないか、土地利用に関する前提条件をもう少しクリアにして進みましょうと。構想としては下2つの所は駐車場として使おうというのは元々の案ですから、この場合は有料にした場合はどうなのかということなんですよ。上2つの特にプールの方は建物とかいろいろな形はまだ決まらないですが、建物を建てるという形の場合は、国交省としてはどういう条件か、だめなのかという詰めだと思うのです。そのくらいのことはたぶん間違いないのだと思います。それをまず詰めていただいて、それから次のステップとして。私が気になるのは、鴨川市全体としてこの所にどういうファンクションが必要なのかという全体の、市民会館がいろんな形の中で。まずその整理はなかなか私たちにわからないので、その整理をした上でここに何をを入れるかという、商業的にどうやってお金を稼ぐかという、両方の視点からだと思うので、その視点を少し。なまじっか持っていて藪蛇になってしまうみたいなことをご心配なさっていると思うのです。それはわかるのですが、そんなことで国交省の方がもう少し詳しい図面がなければだめだということであれば、またそう言ういただければ、そのように進めますので。よろしいですか。計算していただいて、お願いしたいと思います。他になければ、よろしいですか。それではこれで。最後に、どうぞ一言お願いします。</p>
鈴木副委員長	<p>今日ご参加いただきましてありがとうございました。この間城西国際大学さんに呼ばれてお話をしてきたのですが、その中で「他人の不可能は自分の不可能ではない」ということを申し上げました。ですから、ここも何とかいい知恵を絞りながらいいピクチャーができるのではないかと信じています。どうぞよろしく願いいたします。</p>

小柴補佐：次回会議日時調整。

次回は、12月25日(水) 15:00から開催予定。

4 閉会 (午後4時00分)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の内容について確認します。

令和元年 11月 11日

福田 雄一郎

大内 洋